

## 注記（一般会計等）

### 1 重要な会計方針

#### （1）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円

##### ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

#### （2）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

##### ② 出資金

市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

#### （3）有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産・・・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです（中古資産を除く。）。

建物 2～50年

工作物 2～75年

物品 2～50年

##### ② 無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

#### （4）引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

##### ② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

##### ③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品については、取得価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

2 重要な会計方針の変更

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失保証債務負担の状況

(単位：千円)

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補填債務等		総額
		損失補填等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
豊田市土地開発公社	—	—	20,000,000	20,000,000
計	—	—	20,000,000	20,000,000

(2) 係争中の訴訟等

1 件 6,888 千円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

水道水源保全事業特別会計

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

該当ありません。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 千円未満を四捨五入して表示しているため合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	1.2%	—

⑥ 利子補給等による債務負担行為の翌年度以降の支出額 49,147,019 千円

所有権移転外ファイナンスリース取引に係る未経過リース料 3,137,204 千円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 11,362,646 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲 予算において財産収入として措置されている公共資産

イ 金額 128,980 千円

② 減債基金に係る積立不足の有無

積立不足はありません

③ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 47,733,920 千円

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 137,173,488 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 7,422,924 千円

将来負担額 90,236,833 千円

充当可能基金額 99,571,084 千円

特定財源見込額 23,527,424 千円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 47,733,920 千円

⑤ P F I 事業により取得した資産に係る長期未払金計上額 673,252 千円

(3) 純資産変動計算書の係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

4,098,438,491 円

② 既存の決算情報との関連性

(単位：千円)

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	217,029,909	199,942,922
財務書類対象となる会計範囲の相違に伴う差額	100,350	88,367
資金収支計算書	217,130,259	200,031,289

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金計画書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金計画書は一部の特別会計(水道水源保全事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳  
資金収支計算書

業務活動収支	21,316,217 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	2,961,536 千円
減価償却費	△23,005,375 千円
賞与等引当金繰入額(増減額)	△2,187,937 千円
退職手当引当金繰入額(増減額)	1,558,964 千円
徴収不能引当金繰入額(増減額)	2,801 千円
資産売却益	644,895 千円
未収債権、未払債務等の増加(減少)等	130,442 千円

純資産変動計算書の本年度差額

160,659 千円

④ 一時借入金

該当ありません。